

【西和賀町地域おこし協力隊】令和9年度募集用：募集要項

項目		内容
タイトル		鳥獣害対策を軸に、地域課題対応に取り組むマルチワーカーを募集します！
【1】募集概要	募集職種名	マルチワーカー（鳥獣害対策コース）
	募集人数	1名
	雇用制度	西和賀町会計年度職員 （契約更新時に、個人委託型に変更をすることも可能です）
	任期	・委嘱の日から最長3年まで業務、活動状況を勘案して1年ごとに2回まで更新が可能です。 ・令和9年4月から勤務開始予定（時期についてはご相談ください）
	給与・賃金等	会計年度任用職員 月額 207,870円 期末手当、勤勉手当あり 年間 350万円程度の収入を想定
	勤務時間	・勤務日 月曜日から金曜日までの5日間 （土日祝日勤務が生じた場合は代休対応とします。） ・勤務時間 午前8時30分～午後5時00分、 休憩1時間（1日7時間30分）（週5日、37時間30分） ※勤務時間や勤務日の変更を希望する方はご相談ください。 ・有給休暇 10日/年（西和賀町会計年度任用職員の任用等に関する規則によります。） ・夏季休暇 4日/（7～9月） ・年末年始 12月29日～1月3日
	求めている人材	・狩猟技術を習得し、鳥獣対策を通じて、地域全体に貢献したいと考える人 ・地域住民、猟友会との協働を大切にできる人 ・複数業務に柔軟に対応できる人
	活動地域の紹介	西和賀町は、岩手県の中西部、北上山地の懐深く位置する山間地域です。県庁所在地への良好なアクセスを持ちながらも、雄大な山々、清流、四季折々の自然景観に恵まれた、独特の位置にあります。町の面積は約590㎢と広大で、その約90%が森林に覆われており、特に北上川の清流、北上山地の豊かな自然は、地域の最大の資産であるため、多様な野生動物が生息しています。

【2】募集の背景について	協力隊募集の経緯や背景について		西和賀町は、面積の約90%が森林であり豊かな自然を有しています。また、県内有数の豪雪地としても知られる。そのような環境の中、近年では有害鳥獣（特にツキノワグマやイノシシ）の出没が相次いで確認されるようになり、現在では農作物被害だけではなく、人身被害も起きている現状であります。 町では、山林（森林）と農地及び住宅の境界を明確にするための地域作業（緩衝帯整備）の重要性の発信や、電気柵の設置面積を拡大するために、電気柵の資材購入に係る補助金の交付など、クマやイノシシを「寄せ付けない取り組み」を重点的に行っております。 また、町内の鳥獣被害対策の中心的な役割を担うのは、依然として狩猟免許取得者である西和賀町鳥獣被害対策実施隊員（西和賀町猟友会会員）であり、高齢化や会員の負担が進む今、若い世代への狩猟技術を継承していくための体制づくりが急務となっています。
	基本業務	仕事概要	西和賀町における有害鳥獣による農林業被害及び生活環境被害の軽減を図るとともに、関係機関及び地域住民が連携した総合的な鳥獣被害対策の推進を目的としています。 猟友会（鳥獣被害対策実施隊）と連携した実践的な捕獲活動に加え、目撃・被害現場における迅速な対応と住民への防除指導、電気柵等の普及推進を行います。鳥獣被害対策を最優先の実務として行うと同時に、地域の一員として、鳥獣対策以外の地域活動（地域行事への参加、農業体験、環境保全活動、地域の課題解決への協力等）にも積極的に関わることで、西和賀町への定着と、多層的なネットワーク構築を目指します。
		業務詳細	・狩猟免許及び銃所持許可証の取得 ・鳥獣被害対策の活動（現場確認、追払い、電気柵設置の指導、捕獲等） ・若手ハンターの確保・育成 ・関係機関（猟友会、地域の自治会等）への活動支援 ・鳥獣対策以外の地域活動への参加、従事（鳥獣対策業務との両立・複業を想定）
		1日のスケジュール（例）	08：30 出勤・鳥獣対策業務（現場対応、被害対策の研究・実践） 12：00 昼休憩 13：00 鳥獣対策業務 17：00 退勤 ※余力があれば、鳥獣対策以外の地域活動への参加・従事
		一週間のスケジュール（例）	月曜日 鳥獣対策業務（現場対応、被害対策の研究・実践） 火曜日 鳥獣対策業務（現場対応、被害対策の研究・実践） 水曜日 鳥獣対策業務（現場対応、被害対策の研究・実践） 木曜日 鳥獣対策業務（現場対応、被害対策の研究・実践） 金曜日 鳥獣対策業務（現場対応、被害対策の研究・実践） 土曜日 休日（現場対応があれば出勤） 日曜日 休日（現場対応があれば出勤） ※余力があれば、鳥獣対策以外の地域活動への参加・従事 ※土日祝日勤務が生じた場合は代休対応とします。
	【3】活動内容について	1年目	狩猟免許及び銃所持許可証の取得・現場実務や地域内の被害実態・既存対策体制の全体把握を行い、町に生息する鳥獣の生態を知り、課題を把握します。また、猟友会・地域住民との関係性を構築する。自分の適性・経験を活かし、鳥獣対策業務以外への活動（例：除雪・町のPR活動等）を見つけていきます。

	3年間の スケジュール	2年目	現場実務、被害対策の研究・実践を通して、地域の鳥獣対策体制の再構築・定着を図ることを最優先に行うとともに、地域活動との両立に務めます。
		3年目	地域の鳥獣対策体制の構築、後進技術者の本格的な育成、鳥獣対策業務と地域課題の解決に務めるマルチワーカーとしての自立を目指していきます。
	3年後について		退任後は、町の鳥獣対策専門員等として継続雇用、あるいは地域で確立したマルチワーカーとして自立し、地域への定住を目指します。
	その他の業務		地域おこし協力隊として必須の日報や月報、報告書等の業務があります。 「鳥獣対策一本」ではなく、「本人の適性を活かした複業」を想定。鳥獣対策業務を最優先業務としつつ、隊員との協議のうえ他業務を兼ねます。
	業務で関わる方・団体等の紹介について		・農林課（町） ・地域おこし協力隊（鳥獣専門官）1名 ・西和賀町猟友会22名 ・北上警察署 ・その他、地域組織等
	応募条件(必須)		・申込時点で、3大都市圏または地方都市等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住し、採用後に西和賀町に住民票を移し、居住できる方 ・地域おこし協力隊としての活動期間終了後も西和賀町に定住する意欲をもっている方 ・地域の活性化に意欲があり、地域住民とともに積極的に活動ができる方 ・心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる方 ・普通自動車免許を有している方又は普通自動車免許を取得する意思のある方 ・地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方
	求められるスキル・経験		・普通自動車免許 ・狩猟免許及び銃所持許可証 ・その他、業務に必要な免許・資格の取得費や専門的な研修の受講 ※各種免許を持っていない場合は、業務時間内で取得できます。資格取得に要する費用を助成する制度があります。

【4】募集詳細	歓迎するスキル・経験	・狩猟免許及び銃所持許可証 ・鳥獣対策の知識や技術を習得する意欲のある方 ・林業の知識や技術を習得する意欲がある方 ・報連相・事務作業を理解し、実践できる方 ・意見の異なる人と協働しながら課題解決に当たった経験 ・業務に必要なことを学ぶ意欲がある方
	勤務地	西和賀町内
	アクセス	西和賀町は岩手県の最西端にあり、岩手県北上市と秋田県横手市の間に位置している、奥羽山脈に囲まれた人口約4,400人の町です。日本海側の気候であり、岩手県内で随一の豪雪地帯です。 県道1号、国道107号、秋田自動車道、JR北上線を有し、岩手県と秋田県をつなぐ地域でもあります。隣接する北上市までは役場から50分、横手市までは30分、また盛岡市までは1時間30分ほどの距離にあり、アクセスには困りません。
	福利厚生	【社会保険等について】 ・共済等（共済組合、厚生年金、雇用保険）に加入します。 【活動費支援について】 ・隊員の活動に必要な経費は、隊員自身が予算管理（マネジメント）を行う「活動費補助金制度」により支給されます。年間最大200万円の予算枠内（社会保険料等も含む）で、以下の経費を賄うことができます。 ①住居、光熱水費 ・町内の空き家やアパート等を隊員自身で選択・契約していただきます。 ・家賃に加え、電気・ガス・水道・灯油代（暖房費）などの光熱水費も補助金の対象となります。 ②活動用車両 ・活動に必要な車両は、隊員自身でリース契約（レンタカー等）を行っていただきます。 ・車両リース料および燃料費（100L/月まで）は補助金の対象となります。 ③その他活動費 ・活動に必要な消耗品、備品（PC・機材等）、研修費、旅費などが対象です。 ・要件を満たす備品は、任期終了後に隊員へ譲渡可能です（起業・定住支援）。 【起業支援について】 ・卒隊後に隊員が町内で起業する場合、補助金100万円（上限）を支援します。
	副業	・業務時間外であれば可能とします。 ・副業をするときは担当課の職員に事前に相談してください。
	提出書類	履歴書（写真添付）、住民票の抄本、西和賀町地域おこし協力隊エントリーシート
	提出先	〒029-5692 岩手県和賀郡西和賀町沢内字太田2地割80番地1 西和賀町役場沢内庁舎 農林課「地域おこし協力隊」担当 電話 0197-85-3410 F A X 0197-81-2111 E-mail: nourin@town.nishiwaga.lg.jp
	申込受付期間	令和8年9月7日（月）～令和8年11月30日（月）必着
	募集締切日	募集人数になり次第募集を締め切ります。

【5】応募手続き と選考の流れ	選考の流れ	・ 第1次選考 書類審査とし合否を応募者全員に文書にて通知します。 ・ 第2次選考 第1次選考合格者を対象に、西和賀町において面接試験を実施します。 詳細な日時等は第1次選考結果を通知する際にお知らせします。 ・ 結果の報告 第2次選考に出席した全員に文書で通知します。 ※応募にかかる経費（書類申請、面接に伴う経費等）は、すべて応募者の負担となります。 ※ご応募から1ヶ月～1.5ヶ月程度の選考期間を想定しております。
その他	募集に関する問い合わせ先	西和賀町地域おこし協力隊 採用事務局 一般社団法人いわて圏（担当：大澤・松尾） E-mail：iwate.nishiwagatown@gmail.com ※西和賀町役場より、地域おこし協力隊の募集・採用に関する委託を請けている地域づくり会社です。
	参考となるリンク先	